

有価証券報告書

事業年度 自 2024年3月1日
(第48期) 至 2025年2月28日

タビオ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第48期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【事業年度】	第48期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 勝 寛
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06)6632-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 淑 東
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06)6632-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 淑 東
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 2021年 2 月	第45期 2022年 2 月	第46期 2023年 2 月	第47期 2024年 2 月	第48期 2025年 2 月
売上高 (千円)	11, 505, 830	13, 677, 127	15, 264, 221	16, 220, 763	16, 852, 068
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△866, 552	201, 691	529, 538	621, 521	754, 717
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△1, 550, 473	183, 930	232, 379	469, 356	520, 078
包括利益 (千円)	△1, 567, 082	208, 165	248, 672	650, 442	569, 994
純資産額 (千円)	3, 912, 059	3, 990, 153	4, 019, 137	4, 471, 966	4, 831, 243
総資産額 (千円)	7, 609, 983	7, 748, 912	7, 733, 982	7, 680, 247	8, 522, 156
1 株当たり純資産額 (円)	575. 43	586. 41	591. 92	658. 01	711. 46
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 (△) (円)	△228. 11	27. 04	34. 17	69. 06	76. 62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 4	51. 5	52. 0	58. 2	56. 7
自己資本利益率 (%)	△32. 3	4. 7	5. 8	11. 1	11. 2
株価収益率 (倍)	—	37. 6	32. 5	17. 4	16. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△692, 633	841, 135	610, 126	356, 242	950, 598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△181, 493	△16, 737	△267, 308	△865, 587	△252, 708
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	586, 101	△504, 183	△579, 162	△560, 601	△180, 185
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 514, 128	2, 834, 994	2, 601, 731	1, 538, 422	2, 065, 418
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	292 (610)	279 (602)	274 (613)	279 (581)	274 (568)

- (注) 1. 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近 1 年間における平均雇用人員で算出しております。
2. 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期の「株価収益率」については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	11, 393, 901	13, 526, 361	15, 072, 189	15, 940, 415	16, 460, 177
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△774, 201	272, 106	502, 943	568, 709	745, 230
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△1, 437, 758	249, 830	205, 406	417, 995	522, 657
資本金 (千円)	414, 789	414, 789	414, 789	414, 789	414, 789
発行済株式総数 (株)	6, 813, 880	6, 813, 880	6, 813, 880	6, 813, 880	6, 813, 880
純資産額 (千円)	3, 316, 517	3, 436, 276	3, 421, 994	3, 638, 367	3, 933, 899
総資産額 (千円)	6, 652, 468	6, 821, 835	6, 818, 977	6, 828, 324	8, 182, 581
1 株当たり純資産額 (円)	487. 83	505. 01	503. 98	535. 36	579. 32
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当 額) (円)	20. 00 (—)	30. 00 (—)	30. 00 (—)	30. 00 (—)	30. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期 純損失 (△) (円)	△211. 53	36. 72	30. 20	61. 50	77. 00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49. 9	50. 4	50. 2	53. 3	48. 1
自己資本利益率 (%)	△34. 8	7. 4	6. 0	11. 8	13. 8
株価収益率 (倍)	—	27. 7	36. 8	19. 5	15. 9
配当性向 (%)	—	81. 7	99. 3	48. 8	39. 0
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	256 (527)	242 (487)	237 (487)	242 (458)	236 (439)
株主総利回り (%)	105. 5	106. 7	118. 9	130. 9	136. 3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(126. 4)	(130. 7)	(141. 8)	(195. 1)	(200. 2)
最高株価 (円)	1, 269	1, 096	1, 155	1, 277	1, 300
最低株価 (円)	880	980	996	1, 057	1, 175

- (注) 1. 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近 1 年間における平均雇用人員で算出しております。
2. 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期の「株価収益率」及び「配当性向」については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第二部、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1977年 3 月	靴下の企画・販売を目的に、大阪市平野区平野本町に資本金600万円で株式会社ダンを設立。
1981年 9 月	東京営業所を東京都多摩市に開設。
1982年 9 月	直営第 1 号店を神戸市中央区三宮町に開設。
1984年11月	フランチャイズチェーン第 1 号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
1986年 7 月	本社を大阪市平野区長吉長原西に移転。
1987年 6 月	商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
1988年 3 月	『靴下屋』全店に P O S システムを導入。
1990年 3 月	新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
1992年 4 月	靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先 5 社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」（現連結子会社）を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
1994年 1 月	「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
1994年 8 月	低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社（現 丸紅インテックス株式会社）、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
1995年 1 月	東京営業所を東京都渋谷区桜丘町に移転。
1999年 2 月	「代官山事務所」を東京営業所に統合。
2000年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2001年 3 月	靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S. V. R. 技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
2001年 7 月	イギリス ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co.,Ltd」を設立。
2002年 3 月	海外での直営第 1 号店として、靴下専門店『タビオ』をイギリス ロンドンに開設。
2006年 9 月	企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」、「DANSOX UK Co.,Ltd」から「Tabio Europe Limited」に変更。
2006年 9 月	「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に建設。
2007年 6 月	「協同組合靴下屋共栄会」を「タビオ奈良株式会社」に組織及び商号変更。
2008年 6 月	フランス パリに「Tabio France S.A.R.L.」（現 連結子会社 以下「タビオ・フランス」という）を設立。
2010年 3 月	東京営業所を東京支店に改称。
2010年 3 月	本社を大阪市浪速区難波中に移転。
2010年11月	新基幹システムを導入。
2012年 2 月	東京支店を東京都渋谷区渋谷に移転。
2012年 4 月	「タビオ・フランス」の会社形態を「Tabio France S.A.S.」に変更。
2012年 4 月	「上海通暖紅針織有限公司」を清算結了。
2012年 6 月	フランス パリに「Tabio Retail S.A.S.」（現 連結子会社）を設立。
2016年 9 月	イギリス ロンドンにイギリス支店を開設し、「Tabio Europe Limited」より営業譲受。
2017年 5 月	「Tabio Europe Limited」を清算結了。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2023年 1 月	中国上海市に「踏比鷗商貿（上海）有限公司」（現 連結子会社）を設立。
2023年10月	株式会社ナイガイと資本業務提携を締結。

2025年2月 直営店149店舗、フランチャイズチェーン店119店舗(海外代理商による35店舗を含む)、合計268店舗となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、タビオ奈良株式会社(連結子会社)、Tabio France S.A.S.(連結子会社)、他連結子会社2社で構成され、靴下及びパンスト・タイツの企画販売を主な事業の内容としております。

当社の商品の保管及び出庫業務につきましては、タビオ奈良株式会社に委託しております。同社では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務及び商品の研究・検査、品質管理を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

なお、当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておらず、事業部門の区分によって記載しております。

「国内専門店事業」

「専門店としてあるべき所に店舗がある」とお客様に認識していただけるような『靴下屋』『Tabio』『TabioMEN』各ブランド店舗のエリア戦略、SNSを起点としたトレンドに迅速に対応できる商品展開、また、お客様1人1人に合わせた付加価値の高いサービスを行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

「国内EC事業」

自社ECサイトをはじめ、世界に向かって商品をお客様にアピールできるよう、ECサイトにおけるユーザビリティを高め、収益の柱の一つとして取り組みを行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

「海外・スポーツ卸事業」

海外事業では欧州ヨーロッパのブランド価値の向上、アジア圏の拡大、またスポーツ卸事業においては機能性を追求したスポーツソックスの展開、フットボールソックスを中心に強固なポジショニングの確立に努めております。

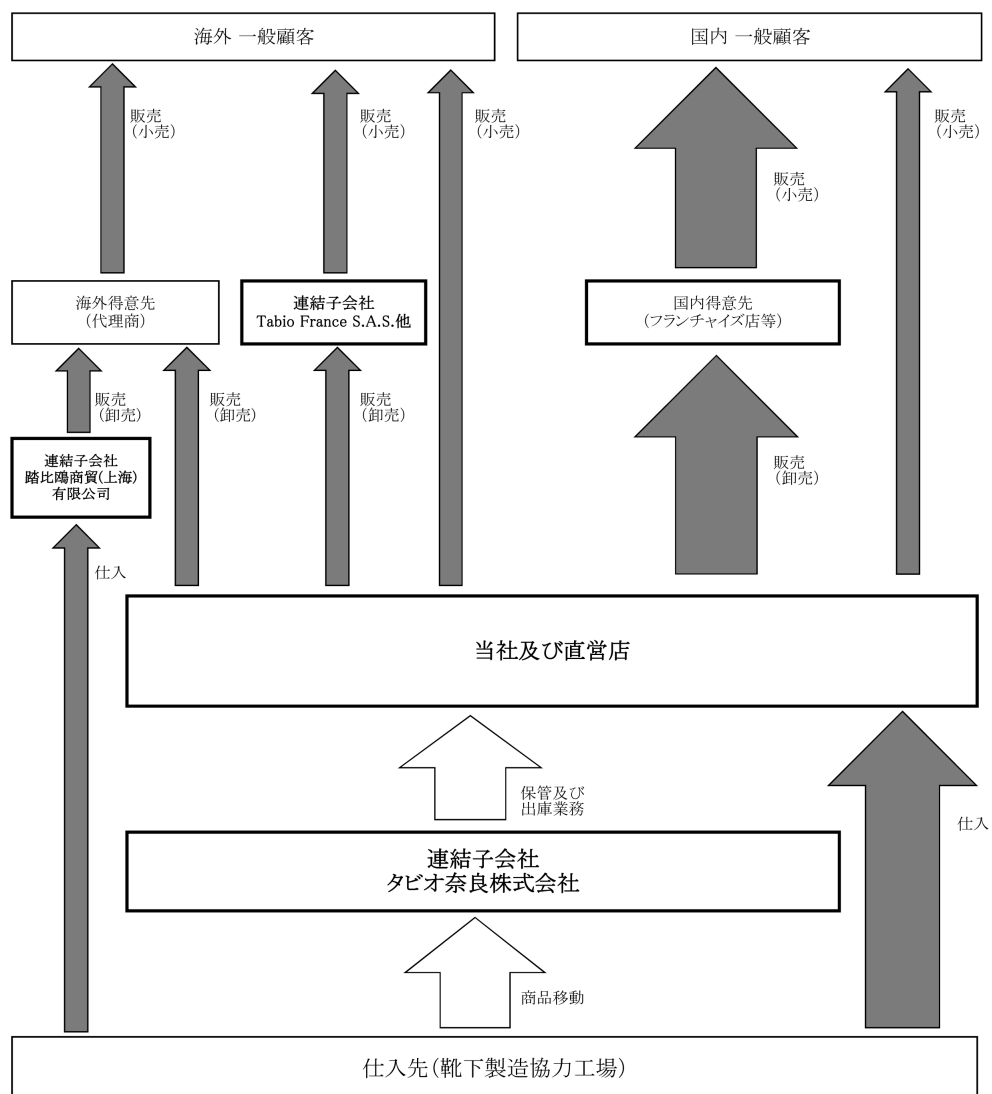
〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

踏比鷗商貿（上海）有限公司

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) タビオ奈良株式会社	奈良県北葛城郡広 陵町	9,000 千円	物流業務、靴下の 企画・検査・検 品・加工、機械の 製造・販売等	直接 100.0	—	当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社へ資産の貸与を行って おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Tabio France S.A.S. (注) 2	フランス パリ	900 千ユーロ	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 踏比鷗商貿(上海)有限公 司	中華人民共和国 上海市	1,803 千人民元	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広 陵町	7,000 千円	有価証券の保有・ 運用	—	直接 27.3	役員の兼任 1名

- (注) 1. 上記連結子会社3社以外の連結子会社は1社です。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 当社グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄については、各社
が行う主要な事業を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
国内専門店事業	148 (555)
国内EC事業	23 (0)
海外・スポーツ卸事業	30 (5)
全社(共通)	73 (8)
合計	274 (568)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
 3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
236 (439)	41.2	15	5,561

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、社外への出向者3名を含んでおりません。
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
 3. 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
23.7	0.0	53.4	67.2	67.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 創業の理念

凡そ商品は 造って喜び 売って喜び 買って喜ぶようにすべし
造って喜び 売って喜び 買って喜ばざるは 道に叶わず

(2) ビジョン

「私たちは世界一の靴下総合企業を実現します」

私たちは、Made in Japanに夢と誇りを持っています。

世界の最高水準にあるMade in Japanの靴下の素晴らしさを、日本はもちろん、世界中の方々にお届けしたいと考えています。

そのためには、私たちは様々な創意工夫と努力を続けてまいりました。ものづくりにこだわり、日夜商品開発に努める一方で、1984年からは、『靴下屋』のショップ展開に着手。その運営をサポートするための先進システムも築き上げてまいりました。

私たちは、世界中のより多くの方々に愛用していただける靴下をご提供できますように、これからもMade in Japanの誇りを胸に、技術、品質、サービスのあらゆる面において世界最高水準を追求し、活動してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、訪日外国人客数の増加、国内消費の二極化、調達コストの上昇圧力など、市場の変化を的確に捉え柔軟に対応することが求められるものと予測されます。

このような状況の中で当社グループは、①既存商品×新規販路、②新規商品×新規販路の開拓など挑戦的な取り組みで成長基盤の構築を目指し、以下の重点戦略を推進してまいります。

①商品戦略の最適化

WEBで顧客の共感を呼ぶストーリー性豊かな商品開発へシフトし、オンライン訴求力の低い商品は積極的に整理・削減します。商品ブランドの統一によってラインナップを最適化し、顧客の共感を得られる商品に販売促進費を集中的に投下することで、ヒット商品の創出を強化します。また、商品数を削減して生まれたリソースは、新ブランドの開発による高付加価値商品の展開や、新規販路の開拓に振り向け、顧客層の多様化を実現してまいります。

②靴下業界における協業推進

株式会社ナイガイが有する世界的認知度の高いブランドのクロスセルを強化し、国内の新規顧客およびインバウンドの獲得をより一層強化してまいります。また、今秋には株式会社ナイガイと『Tabio』との協業新規業態を首都圏に出店予定となっており、両社の持つ商品を選定・編集することで、お客様にとって新鮮かつ魅力的な商品提案を継続的に実施してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公平正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。人的資本を含むサステナビリティ関連課題への具体的な対応方針は各事業の経営戦略、経営計画、年間予算に反映されており、経営会議で承認・決定されます。

(2) 戦略

当社グループは、創業理念として”凡そ商品は、造って喜び、売って喜び、買って喜ぶようにすべし”と定め、「お客様」「お取引先様」「当社」で三位一体となって持続的発展することを目指し、社会的責任を果たすことを目標に「サステナビリティ基本方針」を策定しております。

1. お客様のために

常にお客様の立場に立って考え、品質にこだわった最良の商品を適正な価格で提供し、“買って喜ぶ”を実践してまいります。

2. お取引様のために

徹底して「Made in Japan」にこだわり、日本国内の靴下製造工場を含め、日本の技術を絶やさぬよう靴下業界の繁栄、永続のために邁進してまいります。

3. 地域社会のために

商品の原材料を、休耕田やシルバー人材などを活用して自己栽培することで、土地の有効活用や地域の雇用を創出し、地域の繁栄および活性化に貢献してまいります。

4. 地球環境のために

店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産の強みを活かし、売れる分だけ商品を製造することで、在庫ロスを無くして、廃棄ゼロを目指しております。

また、製造過程で排出される端材も、障害者施設へ無償提供しリハビリなどの健康維持・増進に活用したり、リサイクルやエシカル消費等を学ぶワークショップを開催し、そこで端材を利用したソックスアニマルを製作する等の有効活用を行っております。さらに、お客様より使用済み商品の回収を定期的に行い、リサイクル工場へ搬送する取り組みを行うことで、地球環境にやさしい社会の実現に貢献してまいります。

5. 株主・投資家のために

サステナビリティ推進を通じて企業の信頼を高め、企業情報を積極的かつ公正に開示し、ステークホルダーの信頼に応えてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

①人材育成方針

当社グループは従業員一人一人の多様性を尊重しつつ、部門、拠点を超えて信頼・連携し合い、総合力を発揮することで、お客様をはじめ社会の発展に貢献しうる企業であり続けることができると考えています。今後も総合力を発揮し続けるために、グローバルで多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。また当社グループでは、CSおよびESを最上位の価値観に置いています。従業員が仕事を通じてやりがいと成長を実感し続けることが会社の成長に不可欠だと考えており、その指標として従業員エンゲージメントを掲げています。さらに、ますます激しく変化する事業環境の中で、当社グループが変革し続けていくための人材の獲得と育成に継続的に投資し、人材基盤をさらに強化してまいります。

その一環として、AI（人工知能）をはじめとする先端技術の理解と活用を促進するため、従業員に向けた教育・研修プログラムを積極的に導入し、日々の業務や意思決定においてデジタル技術を活かせる人材の育成にも注力しています。加えて、従業員一人ひとりのスキルや志向、パフォーマンスを可視化・活用するタレントマネジメントを推進することで、最適な人材配置とキャリア支援を実現し、組織と個人の成長の両立を図ってまいります。

②社内環境整備方針

当社グループは、仕事と育児・介護の両立、男性の家事・育児への参画を促進するため、多様で柔軟な働き方を推進し、男女がともに職業生活と家庭・地域生活などを両立できる就業環境を整備してまいります。育児・介護休業法に基づく育児休業など、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など、利用可能な両立支援制度の利用促進を図ってまいります。

また、従業員のより多様で柔軟な働き方の実現を目指し、育児短時間勤務制度、就業地域限定勤務制度、時間単位の年次有給休暇取得、テレワーク勤務、時差出勤制度など様々な仕組みを導入しています。当社グループは、これらの取組を通じて、人材の多様性と個々の成長をサポートし、組織全体の持続可能性を高めることを目指しています。

(3) リスク管理

各部門長が、担当する範囲のサステナビリティ関連のリスクを識別・評価し、危機管理委員会に報告、出席者全員で網羅的に協議検討しております。本会議には常勤の取締役が出席し、コンプライアンス面での確認も行われております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2027年度末までに25%	23.7%
男性労働者の育児休業取得率	2027年度末までに10%	0.0%
労働者の男女の賃金差異	2027年度末までに55%	53.4%

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末現在、149店舗の直営店にて、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している119店舗の『靴下屋』加盟店及び海外代理商に、同商品を卸売販売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいことから、加盟店周辺の環境の変化や加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当社グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』、直営店『靴下屋』『Tabio』『TabioMEN』等の店舗開拓を行っております。当社グループの出店は路面店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余儀なくされる可能性があります。また、フランチャイズ加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動等によるリスク

当社グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

当社グループの物流拠点、販売拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの売上高・仕入高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入に関するリスク

当社グループは、店頭から靴下製造協力工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当社グループとの提携関係の維持がなくなる可能性、及び当社グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当社グループは、販売員をはじめ、人材の確保・育成が経営に大きな影響を与えることから、スキル向上、モチベーション維持のために社内研修や資格取得支援、報奨制度など様々な取り組みを行っております。また、デジタル技術の進化や顧客ニーズの多様化など、ビジネス環境が変化する中で、競争力を維持するためには優秀な人材の確保が重要だと考えております。

しかしながら、近年の労働人口の減少や優秀な人材の獲得競争の激化及び人件費の高騰等により人材の確保、育成、雇用継続ができず、その結果、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

当社グループは、社員情報、取引先情報、インターネット販売等により、多くの個人情報保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージの低下や損害賠償による費用の発生等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) パンデミックに関するリスク

新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せておりますが、新たなウイルス等の発生により大規模なパンデミックが生じた場合、物流の停滞、店舗の臨時休業や営業時間の短縮等、サービス提供への支障が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、資源価格の高騰や為替の影響による物価上昇、ウクライナや中東における地政学リスク等の不安定な状況が続いているものの、賃上げの継続傾向やインバウンド需要等の要因により、景気は緩やかな回復基調にあります。

国内の衣料品販売市場では、エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価上昇が継続し、消費者の節約志向の高まりから個人消費の減速が懸念される等、依然として先行き不透明な状況であります。

このような状況の中で当社グループは、世界的なブランディング向上施策を実施し、新しいお客様への認知度を高め、潜在顧客の発掘と既存顧客のロイヤリティ向上に取り組んでおります。

(国内専門店事業)

国内専門店事業におきましては、『靴下屋』40周年を記念したアニバーサリーイヤーとしてブランドのさらなる飛躍を目指し、さまざまなプロモーション活動を展開してまいりました。中でもアーティストの木村カエラ氏を公式アンバサダーに迎え、限定コラボレーション商品の発売を行ったことは、ブランドイメージを刷新し、新たな顧客層の開拓につながる大きな一歩となりました。

また『Tabio』では「11.11くつしたの日」に向けて日本靴下協会の参加企業と協力し、POPUPイベントを開催いたしました。日本靴下協会に所属する企業の商品を一堂に集めることにより靴下業界全体の活性化、ブランドの認知度向上により新たな顧客層を獲得することができました。

以上の結果、「国内専門店事業」の売上高は127億29百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

(国内EC事業)

国内EC事業におきましては、アフィリエイトによる商品紹介を行ったことにより多くのユーザーに効果的にリーチできたことでECモールへの流入を生み出すことができました。また自社モールの検索機能を強化したことで、キーワード検索の精度、検索結果の表示速度が向上し、お客様が必要な商品をより簡単に見つけられるようになり、購入までのプロセスが一層便利になりました。さらに商品写真の改善を実施いたしました。イメージがしやすいようコーディネート写真を増やし、サムネイルには商品特徴のアイコンを追加いたしました。これらの施策を通じて、売上の増加につなげることができました。

以上の結果、「国内EC事業」の売上高は20億79百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

(海外・スポーツ卸事業)

海外事業では、アジア市場において中国では新たに6店舗をオープンいたしました。EC・SNSの商品を中心に中国生産を強化しSNS・REDをメインに売上に貢献いたしました。韓国では2店舗目をオープンした他、済州島でのマラソン大会にマラソンプースを初出店するなど、認知度の向上に努めました。

スポーツ卸事業におきましては、コロナ後の全国的なマラソン大会の拡大は少し落ち着きを見せましたがランニングソックスの需要は依然として高水準を維持しております。またフットボールソックスが全体の売上に貢献、野球の新商品投入で展開店舗を拡大いたしました。

以上の結果、「海外・スポーツ卸事業」の売上高は20億42百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店11店舗、直営店5店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店9店舗、直営店10店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店119店舗（海外代理商による35店舗を含む）、直営店149店舗（海外4店舗を含む）、合計268店舗となりました。

利益面におきましては、店舗等の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行った結果、減価償却費112百万円を計上しております。また、固定資産の減損会計の適用を行った結果、減損損失136百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,852百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益739百万円（前年同期比23.7%増）、経常利益754百万円（前年同期比21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益520百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

（注）セグメント情報について

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

（2）財政状態

① 資産

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金526百万円、商品155百万円、繰延税金資産92百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて841百万円増加し、8,522百万円となりました。

② 負債

負債については、1年内返済予定の長期借入金56百万円、賞与引当金43百万円の減少がありましたが、電子記録債務131百万円、長期借入金248百万円、固定負債の資産除去債務141百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて482百万円増加し、3,690百万円となりました。

③ 純資産

配当金の支払203百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益520百万円の計上があったこと等により、前連結会計年度末と比べて359百万円増加し、4,831百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ526百万円増加し、当連結会計年度末には、2,065百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加154百万円があったものの、税金等調整前当期純利益581百万円、減価償却費384百万円、仕入債務の増加137百万円の計上があったこと等により、950百万円（前年同期比594百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出106百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円があったこと等により、△252百万円（前年同期比612百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入500百万円があったものの、長期借入金の返済による支出308百万円、配当金の支払額203百万円があったこと等により、△180百万円（前年同期比380百万円の増加）となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

当社グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
当社グループ	7,526,443	3.1

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内専門店事業	12,729,563	0.2
国内EC事業	2,079,992	10.1
海外・スポーツ卸事業	2,042,512	25.5
合計	16,852,068	3.9

(注) 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加により緩やかな回復基調にあるものの、原材料及びエネルギー価格の高騰や円安進行など、物価上昇の継続による消費者マインドの改善に足踏みもみられたことにより、前年同期に比べ631百万円増加し、16,852百万円となりました。売上総利益は売上高の回復に連動し、前年同期に比べ316百万円増加し、9,489百万円となりました。以上の結果、売上総利益率は、56.5%から56.3%に減少となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ174百万円増加し、8,749百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ141百万円増加し、739百万円となり、売上高営業利益率は3.7%から4.4%に増加となりました。

経常利益は、前年同期に比べ133百万円増加し、754百万円となり、売上高経常利益率は3.8%から4.5%に増加となりました。

③ 特別損益

当連結会計年度において、特別損失は173百万円（前年同期に比べ81百万円の増加）を計上いたしました。主な要因と致しましては、減損損失136百万円等であります。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ50百万円増加し、520百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ7円56銭増加し、76円62銭となり、自己資本利益率は、11.1%から11.2%に増加となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用及び店舗改装、陳列器具等の設備投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社は、日本国内における「靴下屋」加盟店(2025年2月末日現在、84店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: タビオフランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 「靴下屋」の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での「靴下屋」を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱い商品を当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結時に合意の上、決定する。契約期間満了後は当社および契約先が協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、お客様にとって真の安心・安全な靴下を製造販売するため、人と地球環境に優しいオーガニックコットンを奈良県で栽培し、当社グループ独自の靴下に最適な糸を開発すべく研究を積み重ねて参ります。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発費の総額は、24百万円となっております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、586,461千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金、資産除去債務の再見積り等を含めて記載しております。

国内専門店事業	469,727 千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	401,569千円
		・差入保証金の発生による増加額	68,157千円
国内EC事業	7,543 千円	・パソコン購入増加額	1,549千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	5,994千円
海外・スポーツ卸事業	2,346 千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	559千円
		・差入保証金の発生による増加額	1,786千円
全社共通	106,844 千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	36,403千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	64,975千円
		・差入保証金の発生による増加額	5,464千円

また、設備の売却及び除却については、総額53,883千円であり、その内訳は次の通りであります。

国内専門店事業	53,883 千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	726千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	53,157千円

なお、当社グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年2月28日現在における、当社グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当社グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	全社共通	事務所	34,080 (1,322.31)	32,000	24,461	—	44,093	184,188	318,824	59
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所	—	7,029	1,650	—	35,454	—	44,135	14
物流センター (奈良県北葛城 郡広陵町)	全社共通	事務所 物流施設	1,303,737 (28,004.37)	273,695	—	—	—	—	1,577,432	—
検査・研究棟 (奈良県北葛城 郡広陵町)	全社共通	事務所 検査・ 研究施設	263,263 (4,783.84)	171,847	—	—	—	—	435,111	—
その他	全社共通	厚生施設	710 (69.09)	—	—	—	—	—	710	—
小計			1,601,791 (34,179.61)	484,574	26,112	—	79,547	184,188	2,376,214	73
北海道地区 靴下屋 札幌ステラプレ イス店 (札幌市中央区) 他4店舗	国内 専門店事業	店舗	—	523	247	15,909	19,100	—	35,779	3
東北地区 靴下屋 仙台セルバ店 (仙台市泉区) 他6店舗	国内 専門店事業	店舗	—	4,083	2,261	14,030	36,105	—	56,480	1
関東地区 靴下屋 アトレ恵比寿店 (東京都渋谷区) 他55店舗	国内 専門店事業	店舗	—	24,415	14,409	82,266	381,491	1,794	504,377	26
甲信越・北陸・ 東海地区 Tabio 近鉄四日市店 (三重県四日市 市) 他18店舗	国内 専門店事業	店舗	—	6,905	2,799	11,621	125,644	—	146,970	5
近畿地区 靴下屋 ルクア大阪店 (大阪市北区) 他35店舗	国内 専門店事業	店舗	—	7,896	12,973	38,281	173,817	4,568	237,537	81
中国・四国地区 靴下屋 イオンモール高 知店 (高知県高知市) 他7店舗	国内 専門店事業	店舗	—	1,801	555	814	34,230	—	37,402	0
九州・沖縄地区 靴下屋 熊本下通り店 (熊本市中央区) 他20店舗	国内 専門店事業	店舗	—	3,348	2,215	743	192,363	—	198,670	4
小計			—	48,973	35,461	163,667	962,753	6,363	1,217,219	120

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	国内EC事業	EC店舗	—	—	1,825	—	—	13,340	15,166	23
小計			—	—	1,825	—	—	13,340	15,166	23
本社 (大阪市浪速区)	海外・ スポーツ卸 事業	事務所	—	—	106	—	—	1,905	2,012	17
イギリス支店 (イギリス ロン ドン)	海外・ スポーツ卸 事業	店舗 (1店舗)	—	746	—	—	4,519	—	5,265	3
小計			—	746	106	—	4,519	1,905	7,277	20
合計			1,601,791 (34,179.61)	534,294	63,505	163,667	1,046,820	205,797	3,615,877	236

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。
- 3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等（最近1年間における平均雇用人員で算出）439名、社外への出向者3名、計442名を含んでおりません。
- 4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形態で設備投資の生じない契約も含んでおります。
- 5 リース契約による主な賃借設備（連結会社以外の者から賃借している設備）は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店頭決済端末、通信機器	798件	5年他	16,121	52,713
店舗什器他	35台	1年	2,410	—
車両運搬具	9台	5年他	1,581	2,483

(2) 国内子会社

リース契約による主な賃借設備（連結会社以外の者から賃借している設備）は、次の通りであります。

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	投下資本 合計	
タビオ奈良 株式会社 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	事務所 物流施設 検査・研究施	—	—	4,436	14,583	3,112	32,705	54,837	28
合計			—	—	4,436	14,583	3,112	32,705	54,837	28

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
2 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)127名、社外への出向者3名、計130名を含んでおりません。
3 リース契約による主な賃借設備（連結会社以外の者から賃借している設備）は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	2件	1年	2,397	3,477
車両運搬具	3台	5年他	798	339

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入保証金	その他	投下資本 合計	
Tabio France S.A.S. (フランス パリ)	海外・ スポーツ卸 事業	事務所 店舗(2店舗)	—	2,311	2,472	—	11,670	30,663	47,118	10
Tabio Retail S.A.S. (フランス パリ)	海外・ スポーツ卸 事業	店舗	—	—	—	32,728	1,214	29,674	63,618	—
合計			—	2,311	2,472	32,728	12,885	60,338	110,736	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び無形資産のその他であります。
2 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)2名を含んでおりません。
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 ルミネ北千住店 (東京都足立区)	国内専門店 事業	店舗の改装	21,354	2,267	自己資金 ・リース	2024年 9月	2025年 3月	72.22㎡
提出会社	靴下屋 イオンモール樫原店 (奈良県橿原市)	国内専門店 事業	店舗の新設	33,865	787	自己資金 ・リース	2025年 1月	2025年 3月	124.56㎡
提出会社	靴下屋UPDATE ららぽーと安城店 (愛知県安城市)	国内専門店 事業	店舗の新設	30,598	12,881	自己資金 ・リース	2024年 8月	2025年 4月	106.46㎡
提出会社	Tabio ONE FUKUOKA BLDG店 (福岡市博多区)	国内専門店 事業	店舗の新設	38,383	6,669	自己資金 ・リース	2024年 3月	2025年 4月	75.61㎡
提出会社	靴下屋 イオンモール神戸北店 (神戸市北区)	国内専門店 事業	店舗の新設	19,562	—	自己資金 ・リース	2025年 6月	2025年 6月	63.92㎡
提出会社	靴下屋UPDATE 高輪ゲートウェイシ ティ店 (東京都港区)	国内専門店 事業	店舗の新設	27,967	2,643	自己資金 ・リース	2024年 3月	2025年 7月	56.1㎡
合計				171,730	25,248	—	—	—	—

(注) 摘要欄には店舗面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年3月1日から 2008年2月29日まで (注)	145,000	6,813,880	81,345	414,789	81,345	92,424

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	10	65	8	10	8,731	8,825	—
所有株式数 （単元）	—	261	440	38,017	209	12	29,167	68,106	3,280
所有株式数 の割合（％）	—	0.38	0.65	55.82	0.30	0.02	42.83	100.00	—

(注) 自己株式23,290株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に232単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	1,852	27.27
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目1番22号	1,075	15.84
越智ホールディングス株式会社	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	626	9.22
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	212	3.13
高山清行	東京都千代田区	100	1.47
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂7丁目8-5	100	1.47
越智康彦	奈良県北葛城郡広陵町	75	1.11
石坂季之	大阪府豊中市	75	1.10
越智恵子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
真砂純子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
計	—	4,250	62.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,787,400	67,874	同上
単元未満株式	普通株式 3,280	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	67,874	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	23,200	—	23,200	0.34
計	—	23,200	—	23,200	0.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2024年2月13日)での決議状況 (取得期間2024年2月14日～2025年2月13日)	25,000	37,500
当事業年度前における取得自己株式	4,200	5,211
当事業年度における取得自己株式	20,800	25,229
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	7,059
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	18.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	18.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	15,241	17,423	—	—
保有自己株式数	23,290	—	23,290	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態や今後の事業展開等を総合的に勘案して、決定する方針を採っております。

第48期(2025年2月期)の剰余金の配当につきましては、当期の業績が増収増益であったこと及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、1株につき30円と致しました。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化を図りつつ、強固な事業基盤の構築に向けた戦略的投資を行い、当社グループの競争力を向上させることによって、収益力の拡大を目指し、1株当たり当期純利益額増に繋げていく所存です。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月22日 定時株主総会決議	203,717	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公明正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

a. 取締役会

「取締役会」は、8名（うち社外取締役3名）の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、取締役、監査役が出席のもと、原則として毎月1回第2火曜日に開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。

b. 経営会議

原則として毎週火曜日に、取締役、監査役と必要に応じて各部署責任者が出席する「経営会議」を開き、「取締役会」の補完的な役割を果たすと共に、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。

c. 監査役会

「監査役会」は、3名（うち社外監査役2名）の監査役で構成されております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部管理体制について監視する適正業務推進室（3名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。さらに、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にある他、適正業務推進室による内部監査が適正に実施される体制にあります。よって、現時点においては、経営の客観性、公正性、透明性の確保が図れ、監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。（◎：議長、○：構成員、□：出席）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	越智 勝寛	◎		◎
取締役	越智 康彦	○		○
取締役	真砂 輝男	○		○
取締役	関 淑束	○		○
取締役	今川 弘明	○		○
社外取締役	金井 路子	○		
社外取締役	和田 真治	○		
社外取締役	高原 聡	○		
常勤監査役	渡邊 浩樹	□	◎	□
社外監査役	林 裕之	□	○	
社外監査役	高山 和則	□	○	

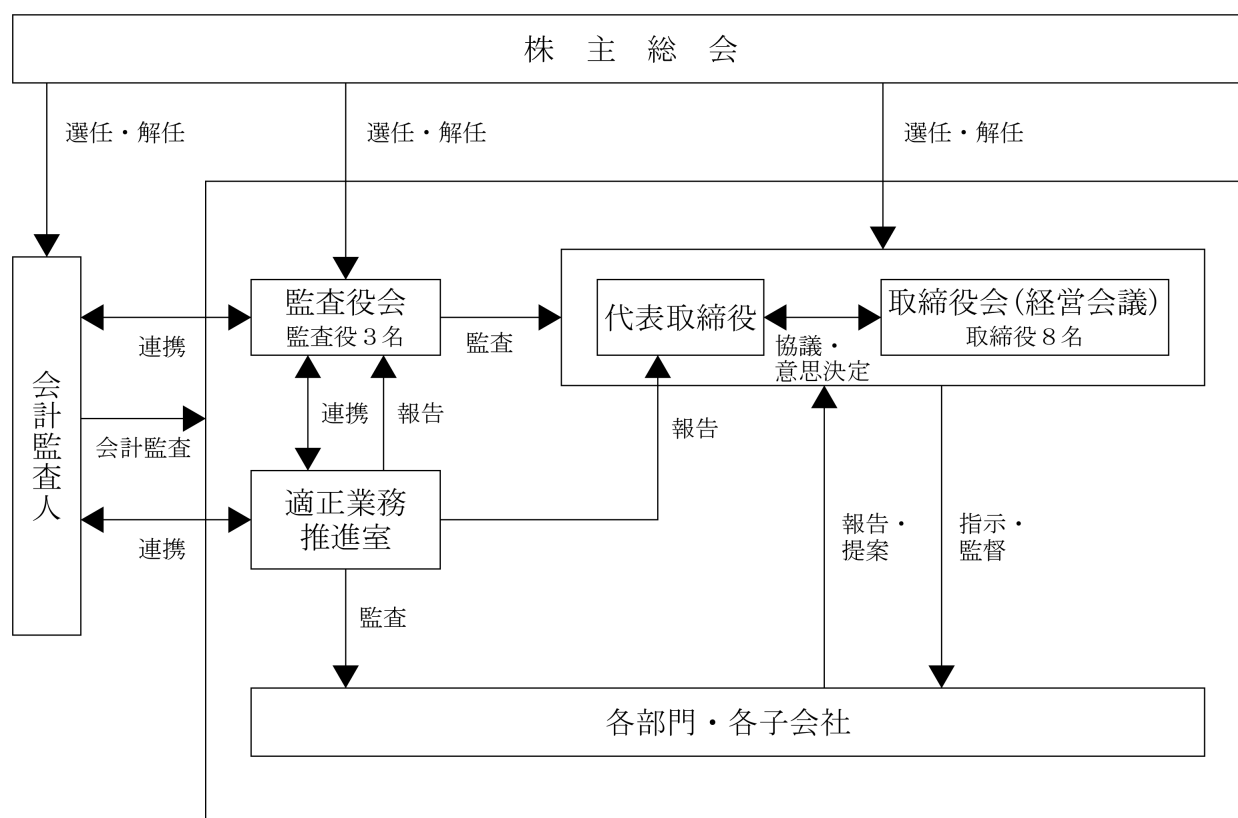
③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高め、高い倫理観・価値観に基づいた企業活動を実践しております。

当社では、諸規程等に基づき、部門毎に業務権限と責任が明確にされております。取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部門の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程に則った運用を実施しております。また、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受け法的諸問題に対応しております。今後も内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止に努め、健全な経営基盤の確立を目指して参ります。

なお、2025年5月22日現在における会社の機関・内部統制の体制を図示すると次の通りであります。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置づけており、その有効性と適正性を維持するべく「経営危機管理規程」を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役金井路子氏、和田真治氏、高原聡氏、社外監査役林裕之氏及び高山和則氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払いの対象外としております。

f. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

④取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	越智 勝寛	13	13
専務取締役	荻原 正俊	3	3
取締役	越智 康彦	13	13
取締役	真砂 輝男	13	13
取締役	関 淑東	13	13
取締役	今川 弘明	10	10
社外取締役	大武 健一郎	3	3
社外取締役	金井 路子	13	13
社外取締役	和田 真治	10	10
社外取締役	高原 聡	10	10
常勤監査役	小田 明	3	3
常勤監査役	渡邊 浩樹	10	10
社外監査役	林 裕之	13	13
社外監査役	高山 和則	13	13

(注) 1. 2024年5月23日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任された荻原正俊氏、大武健一郎氏、小田明氏は、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 2024年5月23日開催の第47期定時株主総会において就任した今川弘明氏、和田真治氏、高原聡氏、渡邊浩樹氏は、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営理念に基づく経営戦略や経営計画等の策定にあたり、社外役員を含めた活発な審議を行っております。また、経営戦略や経営計画の方針を踏まえた重要な業務執行の決定がなされているとともに、その業務執行の状況は定期的に報告されております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	越 智 勝 寛	1969年3月20日生	1994年10月 1997年3月 2003年3月 2004年5月 2007年3月 2008年5月 2014年3月 2022年2月	株式会社ハウス オブ ローゼ入社 当社入社 商品本部長 取締役就任 第一営業本部長 代表取締役社長就任 (現) 営業本部長 エム・エス・エヌ株式会社代表取 締役 (現)	(注) 3	11
取締役	越 智 康 彦	1972年1月25日生	1995年4月 2007年4月 2008年6月 2011年4月 2014年5月	当社入社 商品本部長 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任 (現)	(注) 3	75
取締役	真 砂 輝 男	1974年10月24日生	2000年9月 2009年3月 2009年4月 2017年10月 2018年5月 2020年3月	当社入社 メディア部長 執行役員就任 戦略ビジネス本部長 取締役就任 (現) タビオ奈良株式会社代表取締役就 任 (現)	(注) 3	10
取締役	関 淑 東	1978年4月7日生	2003年10月 2007年2月 2008年7月 2008年9月 2012年10月 2022年5月 2022年6月 2025年3月	中央青山監査法人入所 EY新日本有限責任監査法人入所 公認会計士登録 当社入社 システムソリューション部長 取締役就任 (現) 財務部長 経営企画部長 (現)	(注) 3	4
取締役	今 川 弘 明	1964年9月30日生	1983年4月 1986年3月 2001年3月 2008年6月 2009年3月 2017年10月 2023年5月 2024年5月	株式会社富士工芸社入社 当社入社 ショセット営業部長 執行役員就任 営業本部長 店舗運営本部 参与 メンズ営業部長 取締役就任 (現)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	金 井 路 子	1975年1月10日生	1997年7月 1999年2月 2003年2月 2014年2月 2021年5月	株式会社エルコンパス入社 株式会社インデックス入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社グロースエンジン代表取締役（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	4
取締役	和 田 真 治	1963年11月23日生	1987年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2023年10月 2024年4月 2024年5月	南海電気鉄道株式会社入社 同社 執行役員 グレーターなんば創造室長 同社 執行役員 まちづくり創造室長 同社 執行役員 イノベーション創造室副室長、新規事業部長 同社 執行役員 eスポーツ事業部長 同社 執行役員 CEO補佐 国立大学法人和歌山大学アントレプレナーシップデザインセンター教授・副センター長（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	—
取締役	高 原 聡	1969年5月29日生	1993年4月 2016年2月 2021年4月 2024年4月 2024年5月	株式会社ナイガイ入社 同社 執行役員 同社 取締役執行役員 同社 取締役常務執行役員（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	渡 邊 浩 樹	1960年6月12日生	1986年4月 2002年5月 2006年2月 2008年6月 2009年3月 2017年10月 2021年3月 2024年5月	当社入社 靴下屋事業部長 店舗開発部長 執行役員就任 店舗開発本部長 店舗運営本部店舗開発部 参与 総務部長 常勤監査役（現）	(注) 5	16
監査役	林 裕 之	1974年4月23日生	2000年10月 2000年10月 2008年4月 2011年2月 2011年5月 2024年3月	大阪弁護士会登録 太田・柴田法律事務所(現弁護士法人太田・柴田・林法律事務所)入所 同事務所パートナー就任（現） 当社一時監査役(社外監査役)就任 当社監査役就任（現） 政岡土地株式会社社外取締役（現）	(注) 4	—
監査役	高 山 和 則	1970年10月30日生	1993年10月 1997年5月 2004年11月 2004年11月 2012年5月 2015年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 高山公認会計士事務所開設（現） 当社監査役就任（現） サンヨーホームズ株式会社取締役（監査等委員）（現）	(注) 5	—
計						126

- (注) 1 取締役 金井路子及び取締役 和田真治、取締役 高原聡は、社外取締役であります。
- 2 監査役 林裕之及び監査役 高山和則は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 越智康彦は、代表取締役社長 越智勝寛の義弟であります。
- 7 取締役 真砂輝男は、代表取締役社長 越智勝寛の義弟であります。

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性、客観性の維持・向上を目的とし、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しており、経営の監視機能は十分機能していると考えております。

社外取締役である金井路子氏は、インターネット事業で活躍されてきた経歴の持ち主であり、現在はインターネットに関するコンサルティング会社の経営者として、豊富な経験と知見を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外取締役である和田真治氏は、南海電気鉄道株式会社に執行役員CEO補佐に就任し、また各部の部長を歴任するなど、企業経営について豊富な経験と知見を重視して選任しており、当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外取締役である高原聡氏は、株式会社ナイガイにおいて取締役常務執行役員を務められ、靴下業界における豊富な経験と知見を重視して選任しております。なお、当社と株式会社ナイガイは資本業務提携契約を締結しており、同社は当社株式100,000株を保有しております。

社外監査役である林裕之氏は弁護士であり、企業法務分野に精通した専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である高山和則氏は公認会計士であり、財務及び会計の専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能が果たされております。

また、監査役、適正業務推進室及び会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督及び監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役制度を採用しており、監査体制は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小田 明	4	4
常勤監査役	渡邊 浩樹	10	10
社外監査役	林 裕之	14	14
社外監査役	高山 和則	14	14

- (注) 1. 小田明氏は2024年5月23日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任し退任前の監査役会の開催回数は4回であります。
2. 渡邊浩樹氏は就任後の監査役会の開催回数は10回であります。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行を監督、会計監査人の再任の決定および報酬額の同意、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行い、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

常勤監査役の活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査役会を通じて監査役間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

② 内部監査の状況

内部監査については、当社では代表取締役社長直属の適正業務推進室（3名）がその任に当たり、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

監査内容は、各部門の有益性・合理性の確認、部門方針進捗の確認、コンプライアンス遵守の実態と有効性の確認等、幅広く検証しており、監査結果は監査報告書として文書化され、代表取締役社長に直接報告しており、常勤監査役にも監査内容を共有しております。

さらに、被監査部門に対し代表取締役社長への報告結果を共有するとともに、監査結果に基づいた改善指導を行い、その後の改善状況を報告させることにより、実効性の確保に努めております。

また、必要に応じて取締役会・監査役会に報告を行うことにより、内部監査の実効性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋
業務執行社員 公認会計士 安富 茉衣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	—	17	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17	—	17	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人であるひびき監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

取締役の報酬は、その役割と責務を適切に果たす観点から、基本報酬に加えて、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成する。

(基本報酬)

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、『役員報酬に関する内規』に基づき、各取締役の役位・役割・職責等に応じて決定する。具体的な報酬額の決定に際しては、会社の業績・業界水準・従業員給与等とのバランスも考慮する。

(賞与)

取締役賞与は、毎年、一定の時期に支給する金銭報酬とし、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取組状況・従業員への賞与支給状況・ガバナンスの状況等を総合的に勘案して決定する。

指標として単年度の連結営業利益達成度を選定した理由は、当社グループは営業利益を主要な業績指標としていることに加え、各取締役の職責や業績への貢献度等を総合的に評価する上で関連性が高いと判断したためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益 6 億 84 百万円に対し、実績は 7 億 39 百万円となりました。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものであり、中長期インセンティブ・市場への影響・他社動向等を考慮し、支給総額を決定する。

各取締役に対して、役位・役割・職責等に応じて毎年一定の時期に付与し、退任時までの間、譲渡制限を付すものとする。

(割合の決定に関する方針)

基本報酬、取締役賞与、譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで設定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の各取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会から委任を受けた代表取締役社長である越智勝寛が決定しております。

権限を委任した理由は、各取締役の職責や業績への貢献度等を公平公正に評価するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役に対して各取締役の報酬額の内訳及びその決定理由を事前に説明した上で、取締役会に総額を報告し、基本報酬額案、取締役賞与額案及び株式報酬額案を決定するものとする。

取締役賞与は、事業年度終了後、上記に記載の決定方針に基づき、各取締役の賞与額案に対する支給率を代表取締役社長が検討し、取締役会において賞与総額を審議・決定し、代表取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

株式報酬は、株式報酬額案を基に、上記に記載の決定方針に基づき、取締役会において株式報酬総額を審議・決定し、代表取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

(監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

各監査役の報酬等については、職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、決議当時の対象取締役は10名となります。また、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額25,000千円以内（社外取締役を除きます。）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。なお、決議当時対象取締役は7名となります。

監査役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の対象監査役は5名となります。また、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額5,000千円以内（社外監査役を除きます。）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。なお、決議当時の対象監査役は3名となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	135,422	119,800	—	15,622	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,999	13,000	—	999	2
社外役員	24,200	24,200	—	—	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、政策保有目的株式として取引先との関係維持や強化、円滑な業務提携を図り、緊密な協力関係と信頼関係を構築するため保有しております。

また、毎年3月に個別の政策保有株式について保有目的、経済合理性の観点から保有の適否を取締役会で検証し、ガバナンス報告書で開示することとしております。なお、当事業年度において検証した結果、政策保有株を継続して保有することといたしました。

政策保有株式に係る議決権行使の基準につきましては、当社の企業価値向上が期待できるか、当社との取引関係への影響等を総合的に判断した上で、適切に行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	187,450

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価格の 合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株) ナイガイ	815,000	815,000	シナジー効果が期待される事業領域でそれぞれの販売力、企画力、生産力、技術力などを提供し合い、両社、ひいては国内靴下産業全体の発展にも資すると判断し、資本業務提携を締結し、継続して保有しております。	有
	187,450	211,085		

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の研修への参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538,422	2,065,418
受取手形	7,843	13,465
売掛金	716,090	729,708
商品	864,695	1,020,173
貯蔵品	654	351
その他	188,652	166,419
貸倒引当金	△1,274	△737
流動資産合計	3,315,085	3,994,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,907,806	1,245,647
減価償却累計額	△1,362,117	△709,042
建物及び構築物（純額）	545,688	536,605
機械装置及び運搬具	55,967	71,938
減価償却累計額	△55,121	△57,355
機械装置及び運搬具（純額）	845	14,583
土地	1,601,791	1,601,791
リース資産	630,410	691,837
減価償却累計額	△451,969	△492,329
リース資産（純額）	178,440	199,508
建設仮勘定	12,208	6,455
その他	503,977	523,984
減価償却累計額	△434,076	△453,570
その他（純額）	69,901	70,414
有形固定資産合計	※1 2,408,876	※1 2,429,358
無形固定資産		
ソフトウェア	257,983	234,918
ソフトウェア仮勘定	5,364	975
その他	64,182	67,026
無形固定資産合計	327,529	302,920
投資その他の資産		
投資有価証券	411,085	387,450
差入保証金	1,036,879	1,059,825
繰延税金資産	126,988	219,855
退職給付に係る資産	-	72,470
その他	53,803	55,475
投資その他の資産合計	1,628,756	1,795,077
固定資産合計	4,365,162	4,527,356
資産合計	7,680,247	8,522,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	409,196	415,581
電子記録債務	477,829	609,720
1年内返済予定の長期借入金	223,169	167,010
リース債務	113,118	134,821
未払費用	309,697	310,737
未払法人税等	130,948	134,095
賞与引当金	254,836	211,094
契約負債	43,651	47,632
資産除去債務	4,074	8,852
その他	330,520	360,877
流動負債合計	2,297,042	2,400,424
固定負債		
長期借入金	118,066	366,366
リース債務	264,943	281,161
退職給付に係る負債	73,589	43,235
資産除去債務	307,914	449,126
その他	146,723	150,598
固定負債合計	911,237	1,290,487
負債合計	3,208,280	3,690,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,525	93,497
利益剰余金	3,781,572	4,097,766
自己株式	△18,820	△26,625
株主資本合計	4,270,066	4,579,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,009	△20,416
為替換算調整勘定	△4,603	4,456
退職給付に係る調整累計額	210,513	267,777
その他の包括利益累計額合計	201,900	251,817
純資産合計	4,471,966	4,831,243
負債純資産合計	7,680,247	8,522,156

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 16,220,763	※1 16,852,068
売上原価	※2 7,047,931	※2 7,362,790
売上総利益	9,172,831	9,489,278
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,574,639	※3, ※4 8,749,499
営業利益	598,192	739,778
営業外収益		
受取利息	208	348
受取配当金	3,090	6,843
仕入割引	10,685	7,568
固定資産賃貸料	1,799	1,616
為替差益	5,280	-
受取補償金	1,656	2,383
その他	6,706	6,564
営業外収益合計	29,427	25,325
営業外費用		
支払利息	5,036	7,258
為替差損	-	1,775
その他	1,062	1,353
営業外費用合計	6,098	10,387
経常利益	621,521	754,717
特別損失		
固定資産除売却損	※5 5,522	※5 726
賃貸借契約解約損	3,907	-
役員特別功労金	-	36,000
減損損失	※6 82,263	※6 136,538
特別損失合計	91,692	173,264
税金等調整前当期純利益	529,828	581,452
法人税、住民税及び事業税	131,347	167,875
法人税等調整額	△70,874	△106,500
法人税等合計	60,472	61,374
当期純利益	469,356	520,078
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	469,356	520,078

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	469,356	520,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,009	△16,407
為替換算調整勘定	2,164	9,060
退職給付に係る調整額	182,930	57,263
その他の包括利益合計	※1 181,085	※1 49,916
包括利益	650,442	569,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	650,442	569,994
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	3,515,914	△24,805	3,998,323
当期変動額					
剰余金の配当			△203,698		△203,698
親会社株主に帰属する当期純利益			469,356		469,356
自己株式の取得				△5,212	△5,212
自己株式の処分				11,196	11,196
自己株式処分差益		100			100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	100	265,657	5,984	271,743
当期末残高	414,789	92,525	3,781,572	△18,820	4,270,066

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	△6,768	27,582	20,814	4,019,137
当期変動額					
剰余金の配当				-	△203,698
親会社株主に帰属する当期純利益				-	469,356
自己株式の取得				-	△5,212
自己株式の処分				-	11,196
自己株式処分差益				-	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,009	2,164	182,930	181,085	181,085
当期変動額合計	△4,009	2,164	182,930	181,085	452,829
当期末残高	△4,009	△4,603	210,513	201,900	4,471,966

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,525	3,781,572	△18,820	4,270,066
当期変動額					
剰余金の配当			△203,884		△203,884
親会社株主に帰属する当期純利益			520,078		520,078
自己株式の取得				△25,229	△25,229
自己株式の処分				17,423	17,423
自己株式処分差益		971			971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	971	316,193	△7,805	309,360
当期末残高	414,789	93,497	4,097,766	△26,625	4,579,426

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△4,009	△4,603	210,513	201,900	4,471,966
当期変動額					
剰余金の配当				-	△203,884
親会社株主に帰属する当期純利益				-	520,078
自己株式の取得				-	△25,229
自己株式の処分				-	17,423
自己株式処分差益				-	971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,407	9,060	57,263	49,916	49,916
当期変動額合計	△16,407	9,060	57,263	49,916	359,276
当期末残高	△20,416	4,456	267,777	251,817	4,831,243

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	529,828	581,452
減価償却費	246,882	384,000
減損損失	82,263	136,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,790	△536
賞与引当金の増減額 (△は減少)	118,732	△43,742
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11,301	△20,336
受取利息及び受取配当金	△3,299	△7,192
支払利息	5,036	7,258
固定資産除売却損益 (△は益)	5,522	726
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,790	△19,148
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△200,578	△154,585
仕入債務の増減額 (△は減少)	△270,972	137,076
契約負債の増減額 (△は減少)	656	3,824
その他の資産の増減額 (△は増加)	△48,422	71,579
その他の負債の増減額 (△は減少)	43,996	18,715
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△71,731	24,199
小計	429,636	1,119,831
利息及び配当金の受取額	3,299	7,192
利息の支払額	△5,041	△7,496
法人税等の支払額	△71,652	△168,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,242	950,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△357,197	△106,579
有形固定資産の除却による支出	△21,507	△36,798
有形固定資産の売却による収入	4,386	0
無形固定資産の取得による支出	△91,602	△73,431
投資有価証券の取得による支出	△416,860	△200,000
投資有価証券の売却による収入	-	200,000
その他の支出	△27,215	△71,831
その他の収入	44,409	35,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△865,587	△252,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	△219,244	△308,342
自己株式の取得による支出	△5,212	△25,229
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△132,677	△142,645
配当金の支払額	△203,467	△203,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	△560,601	△180,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,636	9,291
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,063,309	526,996
現金及び現金同等物の期首残高	2,601,731	1,538,422
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,538,422	※1 2,065,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

踏比鷗商貿（上海）有限公司

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tabio France S.A.S.、Tabio Retail S.A.S.、踏比鷗商貿（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
機械装置	7～15年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に靴下の企画・販売を行っており、商品販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、卸売販売及びオンライン販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、値引きや販売促進費の一部は売上高から控除しております。

顧客に付与されたポイントは、商品購入時の支払いへ充当可能であり、将来顧客により行使されると見込まれるポイントを履行義務として、連結貸借対照表上の契約負債に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,408,876	2,429,358
無形固定資産	327,529	302,920
減損損失	82,263	136,538

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって、当初見込んでいた収益が得られず実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1)連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	864,695	1,020,173
商品評価損	66,867	123,191

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績を踏まえたうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	126,988	219,855
法人税等調整額	△70,874	△106,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い、課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、営業実績や実際に生じた時期など見積りと異なった場合には、評価性引当額の計上または取崩に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. 資産除去債務

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務	311,989	457,979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務について、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去に発生した原状回復費用の実績額等に基づいて計算しております。

今後の事業環境の変化、経済状況や市況による工事単価の変動、契約先との交渉等に伴い、実際の支払額と原状回復費用の見積りの間に重要な差異が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の

全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額152,209千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減価償却費112,737千円、減損損失18,074千円を計上しております。

その結果、営業利益及び経常利益が112,737千円減少し、税金等調整前当期純利益が130,811千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
（うち、建物及び構築物）	7,816千円	7,816千円
（うち、有形固定資産のその他）	2,102千円	2,102千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	66,867千円	123,191千円

※3 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
従業員給料・賞与	2,659,666千円	2,592,764千円
役員報酬	189,654千円	183,221千円
賞与引当金繰入額	254,836千円	211,094千円
退職給付費用	63,794千円	33,535千円
貸倒引当金繰入額	△1,790千円	△536千円
家賃	1,672,586千円	1,686,671千円
支払手数料	968,688千円	974,820千円
減価償却費	246,882千円	384,000千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	24,033千円	24,329千円

※5 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	3,071千円	726千円
その他(工具、器具及び備品等)	2,451千円	一千円
計	5,522千円	726千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(14店舗)	建物及び構築物 リース資産他	20,663
関西地区	直営店舗(8店舗)	建物及び構築物 リース資産他	28,562
国内その他地区	直営店舗(12店舗)	建物及び構築物 リース資産他	32,873
海外	直営店舗(1店舗)	器具備品	164
合 計			82,263

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,263千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物14,949千円、リース資産58,106千円、その他9,207千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(6店舗)	建物及び構築物 リース資産他	29,489
関西地区	直営店舗(7店舗)	建物及び構築物 リース資産他	21,672
国内その他地区	直営店舗(13店舗)	建物及び構築物 リース資産他	85,376
合 計			136,538

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136,538千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物44,039千円、リース資産82,298千円、その他10,199千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4.65%で割引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,775千円	△23,635千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△5,775千円	△23,635千円
税効果額	1,766千円	7,227千円
その他有価証券評価差額金	△4,009千円	△16,407千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,164千円	9,060千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	2,164千円	9,060千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	2,164千円	9,060千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	267,428千円	113,147千円
組替調整額	△3,915千円	△30,658千円
税効果調整前	263,512千円	82,489千円
税効果額	△80,582千円	△25,225千円
退職給付に係る調整額	182,930千円	57,263千円
その他の包括利益合計	181,085千円	49,916千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,933	4,201	10,403	17,731

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の増加	普通株式	4,200株
単元未満株式の買い取りによる自己株式の増加	普通株式	1株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	10,403株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	203,698	30.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,884	30.00	2024年2月29日	2024年5月24日

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,731	20,800	15,241	23,290

（変動事由の概要）

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の増加	普通株式 20,800株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式 15,241株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	203,884	30.00	2024年2月29日	2024年5月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,717	30.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	1,538,422千円	2,065,418千円
現金及び現金同等物	1,538,422千円	2,065,418千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	170,203千円	178,057千円

(2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
新たな資産除去債務の計上額	16,859千円	16,558千円
会計上の見積りの変更に伴う重要 な資産除去債務の計上額	一千円	152,209千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における内装什器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、また、資金調達については銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資金であり、発行会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (※2)	211,085	211,085	—
(2) 差入保証金	1,036,879	1,017,806	△19,072
資産計	1,247,964	1,228,891	△19,072
(1) 長期借入金 (※3)	341,236	339,069	△2,166
負債計	341,236	339,069	△2,166

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については上記の表には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は200,000千円であります。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (※2)	187,450	187,450	—
(2) 差入保証金	1,059,825	1,008,038	△51,787
資産計	1,247,275	1,195,488	△51,787
(1) 長期借入金 (※3)	533,376	528,835	△4,540
負債計	533,376	528,835	△4,540

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については上記の表には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は200,000千円であります。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,538,422	—	—	—
受取手形	7,843	—	—	—
売掛金	716,090	—	—	—
合計	2,262,356	—	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,065,418	—	—	—
受取手形	13,465	—	—	—
売掛金	729,708	—	—	—
合計	2,808,592	—	—	—

(注2)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	211,085	—	—	211,085

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	187,450	—	—	187,450

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,017,806	—	1,017,806
長期借入金	—	339,069	—	339,069

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,008,038	—	1,008,038
長期借入金	—	528,835	—	528,835

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

将来キャッシュ・フローを信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	211,085	216,860	△5,775
債権	—	—	—
その他	—	—	—
小計	211,085	216,860	△5,775
合計	211,085	216,860	△5,775

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	187,450	216,860	△29,410
債権	—	—	—
その他	—	—	—
小計	187,450	216,860	△29,410
合計	187,450	216,860	△29,410

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社1社が有する確定給付企業年金制度は原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当連結会計年度末より退職一時金制度についても、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算定できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	892,095	808,309
勤務費用	65,373	56,612
利息費用	△89	7,290
数理計算上の差異の発生額	△123,956	△54,970
退職給付の支払額	△25,113	△49,839
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	12,238
退職給付債務の期末残高	808,309	779,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	577,231	746,191
数理計算上の差異の発生額	143,471	58,176
事業主からの拠出額	50,601	49,935
退職給付の支払額	△25,113	△45,427
年金資産の期末残高	746,191	808,876

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,937	11,472
退職給付費用	534	766
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△12,238
退職給付に係る負債の期末残高	11,472	—

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	808,309	779,641
年金資産	△746,191	△808,876
	62,117	△29,235
非積立型制度の退職給付債務	11,472	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,589	△29,235
退職給付に係る負債	73,589	43,235
退職給付に係る資産	—	△72,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,589	△29,235

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	65,373	56,612
利息費用	△89	7,290
数理計算上の差異の費用処理額	△6,496	△33,239
過去勤務費用の費用処理額	2,580	2,580
簡便法で計算した退職給付費用	534	766
その他	—	△475
確定給付制度に係る退職給付費用	61,903	33,535

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
過去勤務費用	△2,580	△2,580
数理計算上の差異	△260,932	△79,908
合計	△263,512	△82,489

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識過去勤務費用	17,681	15,100
未認識数理計算上の差異	△320,927	△400,836
合計	△303,246	△385,735

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
債券	36%	36%
株式	60%	60%
現金及び預金	4%	4%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.90%	1.64%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予想昇給率	3.01%	3.01%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 2	107,943千円	32,977千円
賞与引当金否認	78,490千円	65,156千円
未払事業税否認	12,122千円	12,315千円
棚卸資産評価減否認	20,453千円	43,055千円
退職給付に係る負債否認	115,932千円	110,504千円
貸倒引当金	389千円	225千円
減損損失否認	88,920千円	93,232千円
契約負債	12,447千円	12,904千円
資産除去債務	95,464千円	140,111千円
その他有価証券評価差額金	1,766千円	8,993千円
その他	40,888千円	40,728千円
繰延税金資産小計	574,820千円	560,206千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△42,147千円	△32,977千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△328,515千円	△198,669千円
評価性引当額小計 (注) 1	△370,662千円	△231,647千円
繰延税金資産合計	204,157千円	328,558千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,488千円	△9,941千円
資本連結に伴う評価差額	△30,675千円	△32,192千円
その他	△92,732千円	△123,178千円
繰延税金負債合計	△127,896千円	△165,312千円
繰延税金資産(負債)の純額 (注) 3	76,260千円	163,246千円

(注) 1. 評価性引当額が139,015千円減少しております。この減少の主な内容は、退職給付に係る負債に係る評価性引当額95,982千円減少したことによるものであります。

2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
繰越欠損金(a)	65,796	—	—	—	—	42,147	107,943
評価性引当額	—	—	—	—	—	△42,147	△42,147
繰延税金資産	65,796	—	—	—	—	—	65,796

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産65,796千円については、当社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	32,977	32,977
評価性引当額	—	—	—	—	—	△32,977	△32,977
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
固定資産—繰延税金資産	126,988千円	219,855千円
固定負債—その他(繰延税金負債)	△50,727千円	△56,609千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	3.1	2.7
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	0.3
留保金課税	2.3	2.5
評価性引当額の増減等	△24.2	△24.1
連結子会社税率相違	0.1	△2.2
その他	△1.6	0.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	11.4	10.6

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が、2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を固定資産の償却期間と見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	316,278千円	311,989千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,294千円	16,521千円
時の経過による調整額	3千円	7千円
資産除去債務の履行による減少額	△21,796千円	△22,851千円
その他の増減額 (△は減少)	209千円	104千円
見積り変更による増加額	－千円	152,209千円
期末残高	311,989千円	457,979千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額152,209千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減価償却費112,737千円、減損損失18,074千円を計上しております。

その結果、営業利益及び経常利益が112,737千円減少し、税金等調整前当期純利益が130,811千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
国内専門店事業	12,703,167	12,729,563
国内EC事業	1,889,589	2,079,992
海外・スポーツ卸事業	1,628,007	2,042,512
顧客との契約から生じる収益	16,220,763	16,852,068
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	16,220,763	16,852,068

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係性並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	42,410
契約負債（期末残高）	43,651

注1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは 42,410千円であります。

2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	43,651
契約負債（期末残高）	47,632

注1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは 43,651千円であります。

2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	658.01円	711.46円
1株当たり当期純利益	69.06円	76.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	469,356	520,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	469,356	520,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,796	6,788

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,471,966	4,831,243
普通株式に係る純資産額(千円)	4,471,966	4,831,243
普通株式の発行済株式数(千株)	6,813	6,813
普通株式の自己株式数(千株)	17	23
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	6,796	6,790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—		—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	223,169	167,010	0.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	113,118	134,821	2.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	118,066	366,366	0.47	2026年3月1日～ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	264,943	281,161	1.29	2026年9月29日～ 2029年12月3日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	719,296	949,358	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,712	117,601	105,004	20,004
リース債務	120,976	93,811	53,549	12,823

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されている為、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,961,641	16,852,068
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	277,222	581,452
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	179,595	520,078
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.47	76.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,331,744	1,835,339
受取手形	7,843	13,465
売掛金	716,721	730,183
商品	854,506	1,010,747
貯蔵品	179	193
前払費用	90,510	91,275
未収入金	26,406	14,768
その他	60,560	46,335
貸倒引当金	△1,274	△737
流動資産合計	3,087,199	3,741,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,559	1,166,601
減価償却累計額	△538,277	△654,521
建物（純額）	58,282	512,080
構築物	11,270	24,999
減価償却累計額	△1,672	△2,785
構築物（純額）	9,597	22,213
工具、器具及び備品	410,424	427,024
減価償却累計額	△347,893	△363,518
工具、器具及び備品（純額）	62,531	63,505
土地	1,453,700	1,601,791
リース資産	378,080	428,995
減価償却累計額	△242,250	△265,328
リース資産（純額）	135,829	163,667
建設仮勘定	12,208	6,455
有形固定資産合計	※1 1,732,150	※1 2,369,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
無形固定資産		
ソフトウェア	243,553	202,333
ソフトウェア仮勘定	5,364	975
電話加入権	5,786	5,786
無形固定資産合計	254,704	209,095
投資その他の資産		
投資有価証券	411,085	387,450
関係会社株式	44,000	44,000
出資金	160	160
関係会社長期貸付金	16,332	10,366
長期前払費用	4,655	3,464
繰延税金資産	199,091	318,096
差入保証金	1,026,192	1,046,820
その他	52,754	51,841
投資その他の資産合計	1,754,270	1,862,198
固定資産合計	3,741,125	4,441,009
資産合計	6,828,324	8,182,581

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	399,172	392,863
電子記録債務	477,829	609,720
1年内返済予定の長期借入金	199,960	145,190
リース債務	101,439	122,561
未払金	288,993	254,100
未払費用	271,658	266,747
未払法人税等	130,763	127,404
未払消費税等	5,898	3,783
預り金	42,829	45,492
前受収益	2,046	-
賞与引当金	236,147	191,000
契約負債	40,705	42,199
資産除去債務	4,074	8,852
その他	1,945	25,059
流動負債合計	2,203,465	2,234,975
固定負債		
長期借入金	50,190	※2 920,000
リース債務	219,487	245,879
長期末払金	22,232	24,901
退職給付引当金	315,271	307,013
資産除去債務	305,810	446,911
長期預り保証金	73,500	69,000
固定負債合計	986,491	2,013,705
負債合計	3,189,957	4,248,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金		
資本準備金	92,424	92,424
その他資本剰余金	100	1,072
資本剰余金合計	92,525	93,497
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	2,988,883	3,307,656
利益剰余金合計	3,153,883	3,472,656
自己株式	△18,820	△26,625
株主資本合計	3,642,377	3,954,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,009	△20,416
評価・換算差額等合計	△4,009	△20,416
純資産合計	3,638,367	3,933,899
負債純資産合計	6,828,324	8,182,581

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	15,940,415	16,460,177
売上原価		
商品期首棚卸高	652,482	854,506
当期商品仕入高	7,259,564	7,442,215
合計	7,912,046	8,296,721
他勘定振替高	※1 54,440	※1 26,345
商品期末棚卸高	854,506	1,010,747
売上原価合計	7,003,099	7,259,629
売上総利益	8,937,316	9,200,548
販売費及び一般管理費	※2 8,429,337	※2 8,569,608
営業利益	507,978	630,939
営業外収益		
受取利息	583	498
受取配当金	3,090	106,743
仕入割引	10,685	7,568
固定資産賃貸料	39,623	4,768
為替差益	5,925	-
受取手数料	926	884
雑収入	5,333	6,047
営業外収益合計	※3 66,168	※3 126,511
営業外費用		
支払利息	4,432	9,504
雑損失	1,005	949
為替差損	-	1,766
営業外費用合計	5,438	12,220
経常利益	568,709	745,230
特別損失		
固定資産除売却損	※4 5,490	※4 726
賃貸借契約解約損	3,907	-
役員特別功労金	-	36,000
減損損失	※5 82,098	※5 136,538
特別損失合計	91,496	173,264
税引前当期純利益	477,213	571,965
法人税、住民税及び事業税	130,506	161,086
法人税等調整額	△71,288	△111,778
法人税等合計	59,217	49,308
当期純利益	417,995	522,657

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	2,774,586	2,939,586
当期変動額								
剰余金の配当							△203,698	△203,698
当期純利益							417,995	417,995
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			100	100				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	100	100	-	-	214,297	214,297
当期末残高	414,789	92,424	100	92,525	65,000	100,000	2,988,883	3,153,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,805	3,421,994	-	-	3,421,994
当期変動額					
剰余金の配当		△203,698			△203,698
当期純利益		417,995			417,995
自己株式の取得	△5,212	△5,212			△5,212
自己株式の処分	11,196	11,196			11,196
自己株式処分差益		100			100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,009	△4,009	△4,009
当期変動額合計	5,984	220,382	△4,009	△4,009	216,372
当期末残高	△18,820	3,642,377	△4,009	△4,009	3,638,367

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	414,789	92,424	100	92,525	65,000	100,000	2,988,883	3,153,883
当期変動額								
剰余金の配当							△203,884	△203,884
当期純利益							522,657	522,657
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			971	971				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	971	971	-	-	318,772	318,772
当期末残高	414,789	92,424	1,072	93,497	65,000	100,000	3,307,656	3,472,656

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,820	3,642,377	△4,009	△4,009	3,638,367
当期変動額					
剰余金の配当		△203,884			△203,884
当期純利益		522,657			522,657
自己株式の取得	△25,229	△25,229			△25,229
自己株式の処分	17,423	17,423			17,423
自己株式処分差益		971			971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△16,407	△16,407	△16,407
当期変動額合計	△7,805	311,939	△16,407	△16,407	295,532
当期末残高	△26,625	3,954,316	△20,416	△20,416	3,933,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなれるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
----	-------

工具、器具及び備品	3～10年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は主に靴下の企画・販売を行っており、商品販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、卸売販売及びオンライン販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、値引きや販売促進費の一部は売上高から控除しております。

顧客に付与されたポイントは、商品購入時の支払いへ充当可能であり、将来顧客により行使されると見込まれるポイントを履行義務として、貸借対照表上の契約負債に計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,732,150	2,369,714
無形固定資産	254,704	209,095
減損損失	82,098	136,538

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	854,506	1,010,747
商品評価損	66,768	123,096

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	199,091	318,096
法人税等調整額	△71,288	△111,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

4. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	309,885	455,764

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 4. 資産除去債務」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額152,209千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減価償却費112,737千円、減損損失18,074千円を計上しております。

その結果、営業利益及び経常利益が112,737千円減少し、税引前当期純利益が130,811千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
圧縮記帳額	7,919千円	9,919千円
（うち、建物）	5,816千円	7,816千円
（うち、工具、器具及び備品）	2,102千円	2,102千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
長期借入金	一千円	600,000千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費(消耗品費)	54,440千円	26,345千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
従業員給料・賞与	2,312,849千円	2,228,331千円
役員報酬	179,254千円	173,621千円
賞与引当金繰入額	236,147千円	191,000千円
退職給付費用	56,342千円	33,710千円
貸倒引当金繰入額	△1,790千円	△536千円
家賃	1,664,899千円	1,672,307千円
支払手数料	1,508,104千円	1,382,646千円
減価償却費	198,930千円	361,643千円
おおよその割合		
販売費	83%	84%
一般管理費	17%	16%

※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
受取利息	423千円	321千円
固定資産賃貸料	37,824千円	3,152千円
受取手数料	600千円	600千円
受取配当金	一千円	99,900千円

※4 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	3,071千円	726千円
その他(工具、器具及び備品等)	2,419千円	0千円
計	5,490千円	726千円

※5 減損損失

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 44,000千円)については、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 44,000千円)については、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	65,796千円	一千円
賞与引当金否認	72,213千円	58,407千円
未払事業税否認	12,122千円	12,315千円
棚卸資産評価減否認	20,419千円	43,023千円
退職給付引当金否認	95,255千円	93,884千円
減価償却超過額	670千円	1,974千円
関係会社株式評価損	43,451千円	43,451千円
減損損失否認	77,342千円	81,751千円
契約負債	12,447千円	12,904千円
資産除去債務	94,762千円	139,372千円
その他有価証券評価差額金	1,766千円	8,993千円
その他	27,582千円	26,710千円
繰延税金資産小計	523,831千円	522,792千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	一千円	一千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△320,251千円	△194,754千円
評価性引当額小計	△320,251千円	△194,754千円
繰延税金資産合計	203,579千円	328,038千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,488千円	△9,941千円
繰延税金負債合計	△4,488千円	△9,941千円
繰延税金資産の純額	199,091千円	318,096千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	3.4	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△5.3
留保金課税	2.6	2.5
評価性引当額の増減	△25.4	△22.0
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4	8.6

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が、2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	596,559	657,466	87,424 (44,039)	1,166,601	654,521	158,902	512,080
構築物	11,270	13,729	—	24,999	2,785	1,113	22,213
工具、器具及び備品	410,424	53,530	36,930 (10,199)	427,024	363,518	42,355	63,505
土地	1,453,700	148,090	—	1,601,791	—	—	1,601,791
リース資産	378,080	178,057	127,141 (82,298)	428,995	265,328	67,920	163,667
建設仮勘定	12,208	17,477	23,229	6,455	—	—	6,455
有形固定資産計	2,862,244	1,068,350	274,726 (136,538)	3,655,869	1,286,154	270,291	2,369,714
無形固定資産							
ソフトウェア	1,623,480	48,939	1,296	1,671,124	1,468,790	90,159	202,333
ソフトウェア仮勘定	5,364	11,953	16,342	975	—	—	975
電話加入権	5,786	—	—	5,786	—	—	5,786
無形固定資産計	1,634,631	60,892	17,638	1,677,886	1,468,790	90,159	209,095
長期前払費用	21,290	—	—	21,290	17,825	1,191	3,464

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流施設の取得	461,615
リース資産	新規出店、店舗改装	178,057
土地	物流用地の取得	148,090

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	直営店の退店、リニューアルに伴う店舗改装	44,842
建物	直営店の退店、リニューアルに伴う店舗改装	43,384

4 建設仮勘定の増加は新物流用地等の取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,274	737	—	1,274	737
賞与引当金	236,147	191,000	236,147	—	191,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.tabio.com/jp/corporate/
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次の通りご優待カードを贈呈。 (1) 発行基準 保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年以上3年未満 1,000円分 保有株式数が100株以上、継続保有期間が3年以上 1,500円分 保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年以上3年未満 5,000円分 保有株式数が500株以上、継続保有期間が3年以上 8,000円分 保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年以上3年未満 10,000円分 保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が3年以上 16,000円分 (2) 利用可能店舗 「靴下屋」「Tabio」「Tabio MEN」の各店舗及び弊社公式オンラインストア ※一部お取り扱いできない店舗がございますので、あらかじめお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。 (3) 有効期限 発行より1年間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第47期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月23日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月23日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第48期第1四半期)	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月10日 近畿財務局長に提出
(4) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第48期中)	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月9日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に 基づく臨時報告書		2024年5月23日 近畿財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2024年6月4日 近畿財務局長に提出 2024年7月2日 近畿財務局長に提出 2024年8月9日 近畿財務局長に提出 2024年9月2日 近畿財務局長に提出 2024年10月2日 近畿財務局長に提出 2024年11月5日 近畿財務局長に提出 2024年12月2日 近畿財務局長に提出 2025年1月9日 近畿財務局長に提出 2025年2月3日 近畿財務局長に提出 2025年3月4日 近畿財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書の 訂正報告書			2025年3月19日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月22日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋

業務執行社員

公認会計士 安富 茉衣

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、小売業という事業柄、多数の営業店舗を運営しており、注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損」に記載のとおり、有形固定資産2,429,358千円、無形固定資産302,920千円を計上している。 また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産に係る減損損失136,538千円を計上しており、その内容は親会社であるタビオ株式会社の店舗に関する減損損失である。 会社は、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、営業損益がマイナスとなる場合、閉店の意思決定を行った場合に減損の兆候があると判断している。 会社は、多数の営業店舗を運営しており、減損の兆候の判断を誤った場合、重要な減損損失の計上漏れが生じる可能性がある。そのため、当該リスク及び固定資産の帳簿価額の金額的重要性を考慮し、当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。 (2)兆候判定の妥当性の検討 ・固定資産のグルーピングの方法について、経営の実態が適切に反映されていることを確かめるとともに、過年度より変更がないことを経理責任者へ質問した。 ・各店舗損益への配賦対象となる本社費について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び網羅性を確かめるため再計算を実施した。 ・減損の兆候に関する判定資料が、網羅的かつ正確に作成されていることを確かめるため、本社費配賦後の各店舗の営業損益について、会計システムから出力した店舗別損益データと突合を実施した。また、営業損益がマイナスである店舗が網羅的かつ正確に把握されているかをあわせて確かめた。 ・稟議書の閲覧により、閉店の意思決定を行った店舗が、網羅的に減損の兆候判定に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、タビオ株式会社の2025年２月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タビオ株式会社が2025年２月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 22 日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代 表 社 員
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋

業務執行社員

公認会計士 安富 茉衣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定の妥当性
会社は、注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載のとおり、有形固定資産2,369,714千円、無形固定資産209,095千円を計上している。 また、当事業年度の損益計算書において、固定資産に係る減損損失136,538千円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 勝 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営企画部長 関 淑 束
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長越智勝寛及び取締役関淑東は、当社並びに連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 勝 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営企画部長 関 淑 東
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 越智勝寛及び当社最高財務責任者 関淑東は、当社の第48期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷